

定例公安委員会の開催状況について

令和6年1月11日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 令和5年中の交通事故発生状況等について

令和5年中の交通事故発生状況等について報告があった。

委員から、交通事故による死者数が、一昨年より増加したことは大変残念である旨の発言があったほか、昨年の死亡事故の分析結果を見ると、重大な違反を伴う交通事故による死者数が増加しており、運転者、歩行者ともに交通ルールを遵守させることが重要であり、特に夜間は、車からは歩行者が見えにくく、歩行者からは車との距離が実際よりも遠くに感じるようであることから、車や歩行者が危険を察知するために必要な対策にも配意して、死亡事故削減に取り組んでいただきたい旨の発言があった。

委員から、自動車の性能が向上したことにより、交通事故の発生件数が減少し、軽微な事故の防止につながっているものと思うが、コロナ禍後の経済活動の再開による交通流の増加、運転者の気の緩み等が死亡事故増加の要因ではないか旨の発言があったほか、運転者の気を引き締めるためには、戦略的な取締りも必要だということから、今後も令和6年の取組方針のとおり、事故分析に基づく有効な対策を推進していただきたい旨の発言があった。

委員から、死亡事故につながった重大な違反の中には、一時停止、横断歩行者妨害、携帯電話使用等があるので、この種の取締りを充実してほしい旨の発言があったほか、横断歩道で車が停止するとお辞儀をする子供たちが増えたものの、『止まってほしい』という意思表示をする人はまだ少ないことから、大人を含め、横断歩行者が意思表示を行うよう、今後も徹底した意識改革に取り組んでほしい旨の発言があった。

本部長から、県警察では、事故分析に基づいて、実効性のある事故防止対策を講じていくとともに、可搬式速度違反自動取締装置の原則非公開による運用のほか、各種交通違反取締りを強化する旨の発言があった。

(2) 令和6年能登半島地震に関する対応について

令和6年能登半島地震に関する対応について報告があった。

委員から、1月1日に県警察から援助要求に関する事前連絡を受け、後に正式な援助の要求があり、公安委員会で派遣を決定し、県警察の広域緊急援助隊は任務を完遂し帰路に着いていると承知しているが、体調不良者も傷病人も出ずに安堵している旨の発言があったほか、このような地震は、いずれ山形県でも起きるかもしれないと心の準備を含めて体制を整えておくことが重要であり、お互いに助け合うことが大事であることから、今後もいろいろな援助要求があると思うが、くれぐれも体調を崩さないように気を付けて任務を全うしていただきたい旨の発言があった。

委員から、令和6年能登半島地震の発生と庄内沿岸部に津波警報が発せられたことに対して、正月から災害警備本部が設置され、一次部隊が石川県に派遣され

て帰県途中とのことであり、迅速に対応していただいたことに感謝する旨の発言があったほか、今回の地震発生時の対応を踏まえ、災害警備における情報収集により発見した課題を検証していただきたい旨の発言があった。また、庄内沖は、いつ何時地震が発生してもおかしくないと言われている地域であるので、地震と津波の発生可能性は常にあるという認識の下、ハザードマップに基づいて、今後も引き続き対応訓練を実施してほしい旨の発言があった。

委員から、今回は災害警備本部を立ち上げ、迅速に対応していただいたことから、この度の経験を通じて得た課題に対処していただきたい旨の発言があったほか、広域緊急援助隊の一次部隊は今回の派遣では車中泊して活動に当たったと聞き、過酷な勤務であったものと想像に難くないことから、今後も派遣要請があると思うので、体調管理の万全を考えた対応をしてほしい旨の発言があった。

本部長から、本県で同様の事案が発生した場合には、確実に事態に対処できるよう、今回の対応を原体験として、今後にかかしてまいりたい旨の発言があった。

委員から、村山地方から庄内地方に行く道路は、R 4 7かR 1 1 2しかなく、何かあると寸断されてしまう旨の発言があった。

本部長から、本県においても、本震後、1週間は余震による危険があったことから、交代要員を庄内警察署に前進待機させるなど、余震が続いて災害が拡大したり、事態が長期化した場合に備えた体制をとっていたところである旨の説明があった。

- 運転免許関係行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。
- 警察職員の援助要求報告
警察本部から、警察職員の援助要求について報告があった。
- 優秀警察職員表彰関係報告
警察本部から、優秀警察職員表彰関係について報告があった。
- 「冬の交通安全県民運動」の実施結果報告
警察本部から、「冬の交通安全県民運動」の実施結果について報告があった。
- 公安委員会に対する苦情等受理報告
警察本部から、公安委員会に対する苦情等の受理について報告があった。